

令和8年1月以降に廃止又は指定の辞退の届出があった障害児通所支援事業者は次のとおりです。※R8.3.31廃止も含む

(秋田市指定の障害児通所支援事業者及び市町村指定の障害児相談支援事業者を除く)

サービスの種類	事業者(設置者)	指定障害福祉サービス事業所		事業所番号	廃止年月日
	名称	名称	所在地		
児童発達支援	横手市	モモの家	秋田県横手市横山町1番1号	0550310163	2026/3/31